



※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2023/10/10/kongetsu-untentkanri-2023-nov/>

---

## ■安全管理法律相談

---

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

### 第117回「認知症の高齢者と事故を起こしました…」

#### 【質問】

弊社は長距離輸送をメインとした物流企業です。先日、弊社のドライバーが夜間に暗い道を走行していたところ、前方に人影を見つけ急ブレーキを踏んだのですが、間に合わず衝突して大けがを負わせてしまいました。被害者は高齢で認知症を患っており、事故当時も車道をウロウロと徘徊していたものと見られています。このような認知症の歩行者と事故を起こした場合、弊社の事故責任は軽減されるのでしょうか？

#### 【回答】

ある人が認知症を患っているからといって、必ずその人の行動の全てが異常になるというわけではありません。

日常行っているような道路の通行に支障がないことも多いですし、ある程度症状が進んでいたような場合でも、信号機の表示に従って横断するなど、以前から反復して行っていた行為についての能力は維持されていることも多いといえます。…

#### 【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/10/01/houritsu-117-elderlypeople-dementia/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は、原動機付自転車が青信号で横断中の歩行者に衝突して負傷させた事故で、事故発生時から症状固定時まで約5年もの長期間を要していることから逸失利益の中間利息控除（※）の基準時について、事故時か症状固定時かで争われた事例を紹介します。

### 『中間利息控除の基準時を症状固定時で認定』

#### 【事故の状況】

平成24年5月6日午後3時35分ごろ、青信号で横断歩道上を歩行中の歩行者A（73歳・女性）と、黄色信号で交差点に進入した原動機付自転車Bが衝突しました。

この事故でAは右脛骨高原骨折、右腓骨頭骨折、右上腕骨頸部骨折、右上腕骨偽関節症等の傷害を負い、2つの病院に計237日入院、計167日通院し、右肩関節の機能障害（後遺障害等級10級10号）、右膝関節の機能障害（同10級11号）を残し（同併合9級）、平成29年2月20日に症状固定しました（症状固定時の年齢78歳）。

Aは、逸失利益の算定にあたって症状固定時である平成29年における78歳女子の平均余命13.37年の2分の1である7年間を就労可能年数とし、それに対応するライプニッツ係数5.7864、事故前年に得ていた180万円の収入に対する、併合9級に相当する労働能力喪失率35%の逸失利益として、364万5,432円が生じたと主張しました。

これに対してBは、事故から症状固定まで約5年もの長期間を要しているので、逸失利益が発生するとしても、中間利息控除の基準日は本件事故時（基準時が前になれば、Aには不利になる）とするべきであると反論しました。

#### 【裁判所の判断】

「事故前にAが得ていた収入は、義理の息子が所有するビルの清掃業務及び家事負担として得ていたが、その中には生活費名目等の部分が含まれており、A

の基礎収入は、給与収入の半分強の月額8万円、日額にして2,666円であると認めるのが相当である」

「平成29年の簡易生命表（女）78歳の平均余命は13.37年であるから、その2分の1に相当する6年間、併合9級に相当する35%の労働能力喪失を認める」

「中間利息控除は、症状固定時を基準として行うのが相当である」

とし、96万円×0.35×5.0757（就労可能年数6年に対応するライプニッツ係数）＝170万5,435円の逸失利益を認めました。

（東京地裁 令和2年6月12日判決）

※逸失利益の賠償は、将来得られるはずだった利益を前倒しで受け取るため利息分が過剰になると考えられるため、将来発生すると考えられる中間利息を計算して差し引き、現在価値に換算するもの

---

## ■今日の朝礼話題

---

『車から離れる際には必ず鍵をかけましょう』

さる10月8日、神奈川県横須賀市の総務部総務課が管理している市の公用車が盗難されました。

同市によると、当該車両は無施錠で、車の鍵は車内に置いていたようで、誰でも使用可能な状態になっていたということです。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/10/16/tw-lock-the-car/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/about/>

---

■【新発売】手帳「2024トラック運行管理者手帳」  
手帳「2024バス運行管理者手帳」

---

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷  
※価格 各1,540円（税込・送料実費）

今年も「2024トラック運行管理者手帳」「2024バス運行管理者手帳」の販売を開始いたしました。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdofree.com/>

---

■【好評発売中】小冊子「やる気を持って管理業務を進めよう！（改訂新版）」

---

※仕様 A4判／24ページ／カラー刷  
※価格 385円（税込・送料実費）

安全運転管理者には、ドライバーの安全な運転を確保するために実施すべき法的責務があります。

2022年4月には、道路交通法施行規則が改正され、安全運転管理者が行うべき業務が7つから9つに増えました。

本冊子は、9つそれぞれの根拠法令に基づき、やる気のない管理者、やる気のある管理者の業務に対する姿勢をマンガで比較しており、指導・管理の内容によって事故や違反が生じるリスクを理解することができます。

また、項目ごとの指導・管理のポイントをイラストやグラフでわかりやすく解説しているため、日々の管理業務に役立てていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://x.gd/n5Des>

-----

■ 【好評発売中】 自己診断テスト「事故を防ぐヒューマンエラー危険度診断」

-----

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 550円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

運転時に一度ミスを起こしてしまうと、交通事故へと結びつくリスクが高いため、運転時のミスは極力避けなければいけません。

本テストは、このような事故に結びつきやすいミスを「ヒューマンエラー」として、「手抜き行動」や「思い込み・錯覚」など6つの危険度に分類しています。自身の運転を振り返り、48の質問に「ハイ」「イエエ」で答えていただくことで、自身がどのようなヒューマンエラーを起こしやすいかを診断することができます。

10分程度のテスト終了後は、ヒューマンエラーを起こす危険度が高い運転行動を改善するためのアドバイスを読んでいただくことで、テストの結果を日々の安全運転に活かしていただけます。ぜひご自身のヒューマンエラー危険度を把握して、今後の事故防止へとお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://x.gd/mM0Dz>

-----

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただ

いております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和5年10月16日送信)

★X (旧ツイッター) アカウントを開設しました。是非、一度ご覧ください！

<https://twitter.com/thinkshuppan>

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <https://www.think-sp.com/>

